

# おしらせ 掲示板



- ★上士幌町役場 ☎ 2-2111
- ★教育委員会 ☎ 2-3014
- ★ふれあいプラザ
  - ◇健康増進担当 ☎ 2-4128
  - ◇介護支援担当 ☎ 2-5555
  - ◇浴場部門 ☎ 2-4126
- ★十勝総合振興局（土木現業所・保健所含む）  
☎ 0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。また、役場、教育委員会、ふれあいプラザ、および十勝総合振興局の電話番号は、上記に掲載しましたので、こちらを参考にしてください。

## 新年交礼会を開催します

- ◆日時 1月6日(木) 10時～11時
  - ◆場所 山村開発センター集会室
  - ◆参加料 一人200円
- 広く町民のみなさんのご出席をお待ちしております。
- ※詳しいお問い合わせは、総務課庶務担当(内線234)杉本・伊藤まで

## 公営住宅入居者募集!

○町営住宅(ふれあい団地・14区)2戸の入居者を募集します。

◇入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8千円を超えず、町が定める基準に該当する者。

### ◆募集住宅(世帯向け)

- ① A棟2階 3LDK 1戸  
(平成15年度建設)
- ◇家賃(収入区分による)  
月額2万8700円～4万2700円
- ② C棟2階 3LDK 1戸  
(平成14年度建設)
- ◇家賃(収入区分による)  
月額2万8400円～4万2200円
- 特公賃住宅(ふれあい団地・14区)2戸の入居者を募集します。
- ◇入居資格 住宅に困窮していて、所得(月額)が15万8千円を超え、町が定める基準に該当する者。
- ◆募集住宅(世帯向け)
  - ① C棟1階 2LDK1S 1戸  
(平成14年度建設)
  - ◇家賃(収入区分による)  
月額4万3600円～5万2400円

## 年末年始のお休みについて

(■)がお休み

	29日(水)	30日(木)	31日(金)	1日(土)	2日(日)	3日(月)	4日(火)	5日(水)	6日(木)
役場一般業務									
山村開発センター									
生涯学習センター									
図書館									
ふれあいプラザ(浴場)			※31日	は13時～18時営業					
ふれあいプラザ(指導部門)									
高齢者等福祉バス			※31日は市街地区循環バスのみ		運行				
スポーツセンター									
青少年会館									
農業技術研究センター									
ひがし大雪博物館									
ごみ処理場									
各保育所	◇上士幌・萩ヶ岡保育所 ◇北居辺保育所 ◇北門保育所 ◇糠平保育所			12月31日(金)	～1月5日(水)				
医療機関	◆十勝恵愛会病院 ◆はげあん診療所			12月30日(木)	～1月3日(月)				
	◆上士幌歯科クリニック ◆塚本歯科医院			12月31日(金)	～1月2日(日)				
				1月8日(土)	～1月16日(日)				
				12月28日(火)	午後～1月4日(火)				
				12月29日(水)	～1月5日(水)				

② D棟2階 2LDK1S 1戸  
(平成11年度建設)

◇家賃(収入区分による)  
月額4万3600円～5万2400円

◇募集期間はいずれも1月6日(木)～14日(金)

※詳しいお問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線153)老月まで

一日法律相談を開催します

町の顧問弁護士による法律相談を次の日程で開催します。

◆日時 1月24日(月) 10時～12時

◆相談時間は、20～30分です。

◆場所 山村開発センター2階

第3研修室

◆相談員 弁護士 中島和典氏

◆申込期限 1月14日(金)

◆予約制

◆予約は、先着順となっておりますので、「ご相談を希望される方は、お早目に左記までお申込みください。」

※お申し込みや詳しいお問い合わせは、企画財政課情報交流担当(内線265)深瀬まで

町税の納め忘れはありませんか？

町民税・国民健康保険税の納期限が12月27日となっておりますので、まだ納めていない方は早めにお納め下さい。また、軽自動車税は5月31日、固定資産税は11月30日で納期限が過ぎていますが納め忘れはないでしょうか？納付状況をご確認いただき、納め忘れがある場合は早急にお納め下さい。

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税は、町民のみなさんが健康で豊かな生活を実現するために

に町が行う、さまざまな事業の貴重な財源です。これらの町税を滞納すると、町政の推進に支障が生じるとともに、納期限内に納められた方の公平性を欠くこととなりますので、誠意のない滞納者については厳しい対応を取らせていただきます。

また、特に誠意のない滞納者については、十勝市町村税滞納整理機構が滞納者の動産・不動産・預貯金・給与・生命保険などについて差押えを実施しています。

◆平成21年度差押状況

滞納整理機構(管内)	債権	486件
	預貯金	288件
	給与	84件
	生命保険	110件
	その他	4件
不動産	不動産	34件
	その他	12件
	合計	532件
町	債権	30件
	預貯金	8件
	町債権	1件
	国税還付金	22件

そのうち動産や不動産の差押え物件については、ネットオークションで公売が行われており、公売した金額が税金に充てられています。

◆官公庁オークション <http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/>

未納の町税をすぐに納められない場合は、町民課納税担当にご相談ください。

※詳しいお問い合わせ・ご相談は町民課納税担当(内線132)渡辺・平岡まで

平成23年度 学童保育所入所児童募集



平成23年度(4月入所)学童保育所への入所児童を募集します。次のとおり受付致しますので、該当児童は、期日厳守で申込みをして下さい。

- 対象児童 小学校1～4年生までの児童
- 開設場所及び期間
  - ①学童保育所(青少年会館)
  - ②平成23年4月から平成24年3月
- 開所時間及び曜日
  - ①平日 12:30～17:30
  - ②学校が休校の場合は、8:30～17:30
  - ③毎週月曜日から土曜日
  - ④春休み及び夏休み及び冬休み期間
- 休所日
  - ①日曜日
  - ②国民の祝日

- ③臨時の休所日
- ④学校の臨時校(台風・伝染病・大雪など)
- 保育料 1人月額4,000円(保育料の納入につきましては、口座振替をお願いしております。)
- 申込期間 1月17日(月)～28日(金)
- 申込方法 上士幌保育所・学童保育所に入所申込用紙(11日から配布いたします)がありますので、必要事項をご記入の上、保育課(上士幌保育所)まで提出願います。なお、書類提出の際聞き取り調査をすることがありますので必ず保護者の方がご持参下さい。
- 入所決定の通知 入所選考委員会後3月中に各保護者に通知します。

※詳しいお問い合わせは、上士幌保育所入所担当(☎2-3686)西保まで

# おしらせ 掲示板

## 眠っているスキー・スノーボードを提供ください

上士幌中学校では今年度、スキー・スノーボード学習を行います。

◆寄贈していただきたい物

◇スキー

(できれば140～180センチメートル程度の物)

◇スノーボード(形は問いません)

◇その他(スキー靴、ストック、スノーボード用靴)

◆収集期間

1月17日(月)～31日(月)まで

◇中学校にて、引き取りにお伺いさせていただきます。

※詳しいお問い合わせは、上士幌中学校(☎212024)原田、橋本まで

## 入札 平成23・24年度分参加資格審査の受付について

平成23・24年度に町が発注する建設工事の請負、設計・測量等の委託並びに町有林事業の請負にかかる入札参加資格審査申請を次の要領で受け付けます。入札参加を希望する場合は期間内に手続きを済ませてください。期限経過後の受付は、理由のいかんを問わず認められません。

■受付期間 1月25日(火)～2月27日(日) ■申込先 上士幌町総務課

### 【建設工事の請負、設計・測量等の委託について】

#### ■提出書類

- 建設工事等競争入札参加資格審査申請書
- 総合評価値通知書の写
- 工事(事業)経歴書(建設工事希望の場合は経営事項審査申請の際に添付した工事経歴書の写を直前2年度決算分、設計等希望の場合は事業経歴書を直前1年度決算分)
- 工事経歴書集計表(建設工事希望のみ)
- 技術者名簿
- 代表者身分証明書(個人企業のみ。本籍を管轄する市区町村長が発行するもの)
- 登記事項証明書(法人のみ)
- 許可・登録証明書(建設業許可通知書・一部廃業届及び許可申請書別表の写、測量業者・建築士事務所登録通知書の写、建設コンサルタント・地質調査業・補償コンサルタント登録に係る現況報告書の写)
- 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書の写
- 納税証明書【国税(消費税及び地方消費税も必要)・道税・町税(町内業者及び町内に出張所、営業所、事業所等を有する業者)】
- 建設工事入札参加資格審査申請書付票
- 設計等入札参加資格審査申請書付票

#### ■その他

①道内市町村統一様式を使用すること。

②付票は、資格審査申請書とは別葉とすること。

③共同企業体の申請時期は、当該共同企業体が結成されたときとする。

※詳しいお問い合わせは、総務課契約担当(内線236)高田・渋谷まで

### 【町有林事業の請負について】

#### ■提出書類

- 建設工事等競争入札参加資格審査申請書
- 工事(事業)経歴書(直前2年度決算分)
- 技術者名簿
- 代表者身分証明書(個人企業のみ。本籍を管轄する市区町村長が発行するもの)
- 登記事項証明書(法人のみ)
- 林業退職金共済等の加入を確認できるもの
- 納税証明書【国税(消費税及び地方消費税も必要)・道税・町税(町内業者及び町内に出張所、営業所、事業所等を有する業者)】
- 直前1年間の決算書の写、または所得税確定申告書の写

#### ■その他

①道内市町村統一様式(建設工事等競争入札参加資格審査申請書類)を使用すること。

※詳しいお問い合わせは、農林課林産担当(内線243)有賀・松下まで

## おしらせ掲示板

### 上士幌消防団消防出初式

◆日時 1月5日(水) 10時〜

◆内容 無火災安全祈願、市街地車  
両パレード、分列行進、式典

◆式典会場 山村開発センター  
(11時15分から)

◆召集サイレン

上士幌市街・萩ヶ岡地域(9時)  
糠平市街(8時30分)

※詳しい問い合わせは、上士幌消防  
署庶務係(☎2-2519)まで

### 通年雇用支援セミナー

◆日付・場所

①1月28日(金) 芽室駅前プラザ

②2月1日(火) 音更町共栄コミセン

◆時間 13時30分〜

◆講演 「通年雇用のために〜コ  
ミュニケーションの悩みを解決し  
よう」 キャリア・コンサルタント  
城戸和子氏

◆参加料 無料

◆その他 人材育成事業を申込さ  
れる方は、雇用保険特例受給資格者  
証、技能講習修了証、運転免許証、印  
鑑をお持ちください。

※お申し込みや詳しいお問い合わせ  
は、十勝北西部通年雇用促進協議  
会事務局【音更町役場商工観光課  
内】(☎0120-980-454)まで

## 平成23年度

## 上士幌町臨時職員等の公募について



公募する職種	公募人員	応募資格・免許等	待遇
一般事務補助 (勤務場所は役場庁舎・教育委員 会・ふれあいプラザ・ナイト イ高原牧場・給食センターな どとなります)	21名程度	町内に居住する方	社会保険・雇用保険加入 月給133,200円以上で学歴・経 験により決定
図書館事務補助	2名		
小・中学校事務等補助	1名		
給食センター調理作業員	6名		社会保険・雇用保険加入 月給144,500円以上で経験によ り決定
保育所調理作業員	3名		
国保医療事務等補助	1名	町内に居住し医療事務の資格また は1年以上の経験を有する方	社会保険・雇用保険加入 月給157,500円
保育所臨時保育士等 (支援センター担当を含む)	16名程度	次のいずれかの資格を有する方 ・保育士資格 ・養護教諭資格 ・保健師資格 ・幼稚園教諭免許	社会保険・雇用保険加入 月給151,100円以上で経験によ り決定
学校公務補業務補助	2名	町内に居住し普通運転免許を取得 している方	社会保険・雇用保険加入 月給151,100円
ナイトイ高原牧場臨時作業員	1名	町内に居住し大型特殊免許を取得 または取得可能な方	社会保険・雇用保険加入 月給166,100円
道路管理専門員	1名	町内に居住し1級または2級土木 施行管理技士の資格を有する方	社会保険・雇用保険加入 月給157,500円

◆応募資格 「町内に居住」とは、平成23年4月までに  
上士幌町に居住する方を含みます。

◆雇用期間 平成23年4月以降6ヶ月間  
(更新予定あり)

※給食センター調理作業員については、3〜5日程  
度の夏休み、冬休みがありますので、その間賃金が  
減額されます。

◆勤務時間・休日等

1日7時間45分の勤務ですが、時間帯は職種によ  
り異なりますので詳しい内容についてはお問い合わせ

してください。ナイトイ高原牧場・図書館については週  
休日は交替制となります。

◆応募方法等

◇提出書類 履歴書

(履歴書には、必ず希望職種を記入願います。)

書類は総務課に用意してありますので必ず所定の  
用紙を使用して下さい。

◇応募締切日 1月18日(火) 17:15まで

◇面接 1月25日(火)〜26日(水)の間で、後日応募者  
に連絡します。

※詳しいお問い合わせは、総務課職員担当(内線235)富川まで

# お知らせ 掲示板

## 電子申請 eLTAX

北海道では、法人道民税・法人事業税・地方法人特別税についてインターネットによる電子申告・申請・届出を行っています。

◆電子申請ホームページ

<http://www.eitax.jp/>

※詳しいお問い合わせは、十勝総合振興局課税課事業税係(☎27-8505)まで

## 北海道苦情審査委員制度

みなさんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査などを行います。

審査の結果、道の業務に不備な点

や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

みなさん自身の利害に係わる苦情であれば「苦情審査委員」に申立てができます。

①苦情申立書は、道庁「道政相談センター」または総合振興局「道政相談室」に用意しています。

②申立書はホームページからでもダウンロードできます。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kuiyou.htm>)

③申立ては、郵送、ファックス、メールで行えます。

※詳しいお問い合わせ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

☎011-204-15022

FAX 011-241-8181

メール

[kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kuiyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp)

## 110番通報の適切な利用を

110番は、事件・事故などが発生した場合に警察へ緊急通報をするための電話です。110番に出た警察官が早く現場に到着できるように、その場所



の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。また、車に乗っている時の通報は、必ず安全な場所に停止してから行ってください。

GPS機能付き携帯電話機で110番通報した場合には、携帯電話機の現在位置がわかる場合もあります。

急を要しない相談や紹介などは、警察相談電話「#9110」または、帯広警察署、最寄りの交番・駐在所へお問い合わせください。



## 国民年金インフォメーション

### ■20歳になったら国民年金の加入手続きを！

日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、老後などに年金を受け取る権利があります。

加入者種類	加入する人	手続き
第1号被保険者	自営業者や学生、フリーターなど	市町村役場での手続きが必要です
第2号被保険者	会社員や公務員など、厚生年金や共済年金の加入者	個別の手続きは必要ありません
第3号被保険者	厚生年金・共済年金に加入している方に扶養されている配偶者	個別の手続きは必要ありません

### ◆申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

種類	学生納付特例制度	若年者納付猶予制度	申請免除制度
申請できる方	学生の方	30歳未満の第1号被保険者	学生以外の第1号被保険者
申請の場所	役場の窓口		
必要な書類	学生証の写しまたは在学証明書が必要です	所得を証明する書類が必要となる場合があります	所得を証明する書類が必要となる場合があります

※詳しいお問い合わせは、町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤まで

# 地域おこし協力隊 活動報告



TITLE: 上士幌町の魅力を見つけて 全国に発信したい!!!

記: 商工観光推進員 石井あゆ子

地域おこし協力隊として上士幌町に来てから、まちを元気にするために、新しい地域資源がないか、日々、探してきました。生まれも育ちも上士幌町の人にとっては当たり前のことでも、違う町から引っ越してきた人から見て驚くようなことが必ずあるはず!との思いで駆け抜けた9カ月間だったように思います。

そんな中、新しい地域資源として、私が注目しているのが、上士幌町の「多様な景観」です。これぞ十勝という農村風景から、ぬかびら源泉郷や三国峠へかけのぼる、ひがし大雪の雄大な自然。これらの絶景が1つの町の中で楽しめることは、標高差がある上士幌町ならではの特徵で、他の町にはない、とても大切な財産だと思います。

そして、特に私が、これから全国に向けて発信したい上士幌町の地域資源が、「昆虫」です。上士幌町は、ひがし大雪の雄大な自然景観を楽しめるだけでなく、たくさんの昆虫とふれ合うことができます。全国の昆虫ファンの間では、十勝三股エリアなどが、日本の「昆虫の森」と言われているくらい、

素晴らしいのです。

上士幌町は、たくさんの虫たちに会えるだけでなく、ひがし大雪博物館という、昆虫を学術的に研究している機関もあります。博物館の昆虫展示数は、全国でも5本の指に入るのではないかとされています。

さらに私が驚いたのは、上士幌町民は、おとなも子どもも、虫とりが大好きな人が多いこと。都会の生活では考えられません。

雄大な自然景観を楽しめるだけでなく、たくさんの虫たちとふれ合うことで、命の尊さも学べる上士幌町。町民にとってはもちろん、上士幌町以外に住む人たちにとって、とても貴重で、魅力的な町だと思います。

商工観光振興推進員として、これからも、このような上士幌町の多様な地域資源を見つけ、全国に発信していきたいです。



▲定住自立圏全国市町村サミット in南信州での事例報告(10月)

## 火の用心



### ■消防のしごと

消防署には、毎年町内の保育所や学校から、たくさんのお子どもたちが見学や体験学習などに来てくれます。その際には、「消防車や救急車が出動していないときは、消防の人は何をしているの?」という質問が出ます。多くの方も、消防の仕事といえば、消火活動や救急救助活動を連想されるのではないかと思います。ですが、出場がないときは、訓練や車両の点検、避難訓練や事務業務などさまざまな事をしています。そして、その一つに「防火査察」という業務があります。

これは、各事業所や一般家庭に訪問してもらい、ガスコンロやストーブなど、火気の使用状況、電気設備に不良箇所はないか、消火器が規定どおりに設置されているか、自動火災報知設備などの消防用設備が正常に作動するか、灯油やオイルなどの危険物がしっかりと管理されているかなど、火災の危険性が無いかどうかを検査するものです。

### ■平成22年11月30日現在の火災・救急出場状況

- ◆火災出場 2件(うち11月 0件)
- ◆救急出場 190件(うち11月 24件)

また、11月から12月にかけては、我々消防職員に加えて、今年からは新しく結成された女性消防団員が、一人暮らしの高齢者の方を対象とした防火査察(写真)を実施したり、年末には消防団による町内全域の夜間警戒活動が実施されるなど、火気を取扱う機会の多いこの季節は、消防署・消防団が協力して火災予防に取り組んでいます。



火災が発生する前に、その原因となるものを摘み取ってしまう、それは火災・救急・救助などの現場活動の業務と同じく大切な消防の業務です。火災が発生した時だけでなく、発生していない時でも火災を未然に防ぐため、私たちは活動しています。

※詳しいお問い合わせは、予防第1係(内線525)

坂田・荒木・小野内まで